

重要事項説明書（あきる台病院 訪問診療）

あきる台病院が実施する訪問診療の適切なサービスを確保するため、施設・サービス・運営に関する重要事項を定めます。

1，運営方針

住み慣れた自宅で安心して療養できるよう、地域の医療、福祉機関と連携をとりながら、包括的に医療が提供できるよう努め、治療や健康管理を行います。

2，あきる台病院訪問診療の概要

(1) 事業概要と提供するサービス

事業所名：あきる台病院

病院長：須甲 陽二郎

所在地：東京都あきる野市秋川6-5-1

電話番号：(042) 550-7861 ※24時間365日

医療保険指定番号：1315270087

介護保険指定番号：1315270087

サービス提供地域：あきる野市、日の出町、八王子市、福生市、青梅市、羽村市

※上記地域以外の方は要相談となります。

(2) 職員体制

担当医：常勤3名以上

(3) 診療日及び診療時間

診療日：月～金（年末年始・土日祝日は休診）

診療時間：9:00～17:00 ※緊急時は24時間365日

(4) 対応窓口

月～金9:00～17:00：Medical Care Link Akirudai

※年末年始・祝日は除く

上記以外の日・時間帯：あきる台病院病棟看護師

3，サービスの内容

(1) 定期的な健康管理

(2) 体調急変時の臨時訪問や入院先の手配

(3) 肺炎や褥瘡などの予防、栄養状態の管理

(4) 在宅で可能な検査、処置

(5) 地域の病院や介護事業所との連携による総合的サポート

4，利用料金

医療保険と介護保険（介護保険申請されている方）の両方の利用料がかかります。

ご本人の負担割合、病名、状態により自己負担額が決定します。（訪問診療料金表 別紙参照）